

(基調講演)

石破 茂 衆議院議員

皆様おはようございます。ご紹介をいただきました衆議院議員 自由民主党の石破茂であります。本日はこのような機会をおあたえいただきまして誠にありがとうございました。今、コーエン閣下のお話しを聞きましてどうもお話しの3分の2ぐらいだぶってしまっていて、同じ意見なので、困っちゃったなと思っているわけでありまして。重複する部分もありますが、お許しを頂きましてお話を始めさせていただきたいと存じます。

本日は「中国・インドの台等と日米同盟の深化」というテーマであります。インド・中国については近年日本の中でもいろんな見方がございます。予想華盛りでありまして、中国については、このまま安定的な経済成長を続けてやがては日本もアメリカも凌駕する国になるのだと、それは日本にとっての利益になるのだという大変楽観的なお話しもございます。或は、食料・エネルギー・水をめぐって日本の強力なライバルとして現れるのだという見方もありますし、あのような国は経済発展を続けるはずがないのであって、やがては分裂するのだという見方まで様々であります。どれが正しいのかは誰にも分かりません。

インドにつきましては、日本人の最近の範疇的な感情というものを背景にしているのかもしれないが、非常に日本の中において好意的に受け止められていると思っております。多くの方はご存知のことではありますが、このことの評価は別と致しまして、敗戦後の東京裁判において戦勝国でありながら日本の立場を唯一支持したのはインドであります。そして、敗戦に打ちひしがれた日本人に、昭和23年のことであったと思いますが、インドのネール首相は象を送りました。それがどれほど日本人の心を慰めたかということは、今でも語り継がれておるわけであります。インドについての感情は日本としては非常によろしい。そして今コーエン閣下のお話にありますように、アジア最大の民主主義国であります。一度もクーデターがおこったことはありません。文民統制が徹底をいたしております。そして、陸・海・空軍ともきわめて近代的です。アジアにおいてこのような近代的な軍事力を有した国というのは、インドのほかには当面見当たるものではございません。文民統制という観点からにおいてもそうであります。従って、そのようなインドとの関係を強化することは我が国のみならずこの地域の利益にも大きく貢献をするものであり、私は2年前、防衛庁長官としては始めてインドを訪問し、当時のフェルナンデス国防長官とずいぶん長時間会談をいたしました。その後、日本とインドの関係が徐々にではありますが進化しつつあることは誠に望ましいことだ、喜ばしいことだと考えておる次第であります。

アメリカ合衆国の中国に対する姿勢はどうも政権の中においても一貫していないように私にはかんぜられるのであります。ただ米国の政権の中には、対中戦略において、その脈絡の中においてインドを位置づける、という構想があるのではないかと。同盟国であります日本、オーストラリアに加えて、中国のライバルであるインドとの軍事協力を進めることにより中国の対等を押さえたいと、そのような思惑が私には感ぜられるのであります。本年の7月に、インドの新首相は訪米を致し、ブッシュ大統領との間でインド・米国との関係をグローバルパートナーシップに格上げをし、米国がインドの核保有を事実上容認する、そのような共同声明が発表されました。その翌日に、中国がアメリカにとって大きな軍事

的脅威となっていることを内容とする米国議会に対する年次報告、これは中国の軍事力 2005 年と題されたものでありますが、ブッシュ大統領とシン首相の間でグローバルパートナーシップがうたわれた翌日にこの年次報告が発表されたということは、いかにも象徴的であると私は考えるものであります。

他方、インドに対しても中国は積極的に働きかけております。この特徴はインドと緊密な関係を持っておりますロシアと連携する形で進められている。そこに特徴があるものと私は考えております。記憶に新しいところでありますが、この 8 月に中国とロシアは極東で合同軍事訓練を行いました。平和の使命と題する、なかなかすごい題だと思うのですが、そういうような軍事演習を行いました。この訓練が終わりました後に、ロシアのイワノフ国防相は今後インドの参加に対する期待感を表明致しておりますのであります。

台湾の情勢も非常に不透明であります。議会において未だ通常動力型潜水艦の導入を含みます予算は承認をされておられません。これはいったいどうなるのか分かりません。台湾が通常動力型潜水艦が導入できないということは、かなり深刻なことだと私は思っております。或は、次期総統選挙の行方も非常に不透明であります。予測不可能な要素が非常に多いのであります。

このように冷戦後のアジア・太平洋地域は各国の利害・思惑が複雑に交錯をしております、極めて予測が困難です。ただ私たち政治家は予想屋ではありませんし、評論家ではありませんし、学者でもございませんのであれこれ予測だけしておっても始まりません。1939 年のことだと思いますが、当時日本はドイツ・イタリアと、ソ連を念頭に置いた防共協定、共産党に対する防共協定を結んでおりました。ところがその当のドイツがことあるうにソビエトと不可侵条約を結んでしましましてびっくりした当時の日本の平沼騏一郎内閣は、「国際情勢は複雑怪奇なり」という名言を残して総辞職をしたのであります。名言というのは迷うという字を書いてもいいのであります、国際情勢なんていうのは複雑に決まっておるのであってですね、私たちはあらゆる可能性を想定しながら外交戦略、安全保障戦力を構築していかねばならないことは当然のことです。

中国が急速に空軍力、海軍力を近代化しておるのは事実でありますし、これに対して有効に対処しうる抑止力を日米同盟は持たなければならない。当然のことです。脅威というのは能力と意図との積、掛け算でございますから中国がたとえ意図を持っていない、そのような意図を持っていないとしても能力は十分にあるわけです。どう考えましても中国の防衛力、国防力というのは自国の防衛という目的をはるかに上回るものを持っているとしか考えられない。現在中国を侵略しようと思っている国は、どこにもございません。そうだとすれば中国の軍備増強というのは一体何を目的にしたものであるのか、その意図を私としては図らざるを得ないのであります。正直申し上げて、そんな金があるんだったら、省エネルギー、エネルギーを如何に効率的に使うかということに回してくれないか、ほんとは私はそういいたいのです。そんなお金があるのであれば、いっても聞いてくれませんが、そう思っているのは私だけではないはずです。はっきりしておかなければならないのは、中国人民解放軍は国民の軍隊ではございません。中国共産党の軍隊であるということはきちんと認識をしておかねばなりません。そして、米国や日本におきますような、民主主義的な文民統制、シビリアンコントロールこれは機能いたしていません。健全な形での世論形成、健全に政府を自由に批判するということが許されてい

るということは聞いておりません。そして、近年共産主義思想というものが廃れましたので、正当性を失いましたので、それに変わるものとしてナショナリズムをベースとする愛国主義というものが前面に打ち出されているわけであります。本来共産主義国家にありまして経済間格差というものが国内或は国民間にあってはならないはずでありますが、それを是正するための社会システムというのも未だにワークをしておる状況にはないのであります。

等々、勘案を致しましたときに、先ほど脅威とは意図と能力の掛け算だということを申し上げましたが、その意図が急速に変わりうるということは可能性として念頭においておかねばならない、それが変わらないように我々は努力をしなければならぬと考えておるわけであります。我が国と致しましては核能力を持つつもりはございません。これは唯一の被爆国であり将来的に世界の非核化を目指す国として絶対に譲ってはならないことであると私は考えております。当面、策源地攻撃能力を我が国としても持つ予定はございません。このことは前原さんと以前議論をして大騒ぎになったことがあります、その能力を当面持つ予定はないのであります。しかしながら RMA と自衛隊の能力向上によりまして、日米共同の抑止力の向上を果たし、また原則的には、半永久的に外国の軍隊が自国に駐留しているということは、独立主権国家として自然な形ではございませんので駐留に必ずしも頼らない、しかしながら強固な日米同盟の構築を念頭において、今後の米軍再編においては中長期スパンで米軍基地は自衛隊の監理管轄とし、その区域をどこにするかということについても正面から議論をしていくべきだと私は考えておるところでございます。

しかしながら、台頭するインド・中国にどのようにかかわって行くかということも論じなければいけません、日本がアジアにおいて取りうる選択肢というのが余りに少ないということをお我々日本人は想起をすべきであります。憲法上の制約として集団的自衛権は保有をしているが行使ができないということをお今まで堅持を致しております。また国是というべきかどうかよくわかりませんが、武器輸出三原則を掲げております。おおよそ武器と呼ばれるものは全て輸出しないということになっております。自らの選択肢、持てるカードをおこの様に狭めることによって、アジアの信用を得ようとしていた、或は国内をきちんと説得しようとしてきた。そういうところが私はあったように思うのです。日本は集団的自衛権をお使いませんよ。日本は武器をお輸出しませんよ。どうぞすい国でしょと思ってもらいたい。それは今までは有効だったのだと思うのです。しかしながら今後本当にそれでいいか。中国が明確な意思を持ってアジアに關与をしていく中で、日本がアジアに対して持つ有効なカードが今のように実質 ODA だけであるという状況の下にあっては、アジアに対して日本がどう関わっていくか、それを主体的に論ずることは相当に困難になるのではないのでしょうか。私は憲法改正の議論、今自民党内でも行われている。民主党内でも行われている。それはこのような文脈において捉えるべきものでもあると考えておるわけであります。アジアにおいてある国が侵略を受けた。そのときに集団的自衛権をお行使しうる。する・しないはそのときの政策判断ですが、行使をお少なくともしうる。或は自衛隊の装備をおアジアの国々に提供する。古くなった護衛艦をおインドネシアやマレーシアやフィリピンのコーストガードに提供するなどというのがその例でありますけれども、そういう事をお行う。そしてインターオペラビリティをお高めることによって安全保障面での緊密な連携をお可能とする。そのようなことは必要なことだと思っております。少なくとも議論をしていかねばなりません。そして、我が国が集団的自衛権の行使をお仮に将来可能とするということになるとしますならば、これは、米国は日本

の防衛の責任を負うことの見返りとして、我が国が極東の平和と安全のために行動する米国軍隊に対し我が国の施設区域を提供するという義務をおっているわけでありませぬけれども、その非対称的総務関係というのでしょうか。非対称的総務関係に立っております今の日米安全保障体制、これを変革する可能性を当然はらんでいる物であります。米国の一部には日米安全保障体制、或はそれによって駐留する在日米軍はビンの蓋であると、日本が暴走・暴発しないためのビンのふたであるという議論がございますけれども、我々日本国としてはこのような懸念を払拭していかねばならないと考えておる訳であります。しかしながら日本の国内においてこの議論が本当に突き詰められて行われてきたかといえれば必ずしもそうであると私は考えておりませぬ。私はいろいろなところでこの問題について講演をすることがございますけれども、特に若い世代の中には無批判に集団的自衛権の行使を可能とすること、等々を受け入れてしまうような、そういう傾向があるようにも感ぜられておるわけであります。我が国がそのように大きく政策転換をするということにおいて、無批判にこれが受け入れられていることはかえって危険なことでもあると私は思っているわけであります。日本の憲法改正は単なる我が国の中の国内の議論ではございませぬ。我が国が世界の中において或はアジアにおいて何を指しどのような政策を選択し、どのような役割を果たしていくか、そのような可能性を広げていくものでもあります。これをきちんと国民に説明する。正確に国民に説明する。憲法改正とその方向性がどのような意味を持つものであるのかきちんと説明し、国民的な議論を起こし、理解を得た上で国家が国民に対して憲法改正案を提示し、その上で国民投票を経るといふそのようなプロセスを経ることが必要であります。また中国や韓国は我が国の憲法改正の動きに対して強い懸念を表明しておるわけですが、そのような国に対してもきちんとこれを説明していかねばなりません。その透明性は確保されなければならないと考えております。我が国の憲法は1947年末だ占領下において制定をされたものであります。憲法を頂点とするシステムは冷戦期までは有効にワークを致してまいりました。そのことは評価をしなければならぬと私は率直に思っております。しかしながら、ポスト冷戦或はポスト9.11の時代にこれが必ずしも有効にワークするとは限りませぬ。議論は拙速であってはなりません、しかしながら時代に対応できるべく加速をされねばならないと私は信じておるわけでございます。

一方、憲法改正まで待っておられませぬのでそれまでにやっておかねばならないことはたくさんございます。憲法が改正できなければ何もできない、そのような姿勢は許されるべきではありません。新しい防衛大綱が制定をされました。そこには大きな変化がございました。今までの基盤的防衛力整備という考え方を相当部分変更いたしました。すなわちこれを英語に訳すとどうなるか私はよくわかりませぬが、我が国が力の空白となって地域に不安定をもたらすことがないよう基盤的な防衛力を整備する、という何だかよく分からない話でございますが、そのような構想を転換を致しておるわけでございます。そして私どもは、イラクに或はインド洋に今自衛隊を送っておりますけれども、それはその度々に特別措置法を立法いたしてまいりました。これをそのようなその時々の特措法に頼るのではなく、一般的な恒久的なそういう法律を作っていくということもしていかねばなりません。或は国連のPKO活動に参加しますときの武器使用基準というもの、ルール・オブ・エンゲージメントというもの、これを国際標準に合わせて行くという努力もしていかねばならないことだと思っておる次第でございます。そのようなことを、このことにより日本が地域において米国と共に果たすべき責任が果たせると思っております。法整備も

行わないまま、環境整備も行えないまま日本がこの地域において何ができるか、という議論をすることは当然限界があるものであります。我々はそれに正面から果敢に挑み、日本が責任を果たして参りたいと、かように考えておる次第でございます。そのような議論をしないままアジア共同体、或はアジア版 NATO、そのような議論をしても始まりません。ヨーロッパにおいては NATO があり、そしてまた PFP があり、西欧同盟があり、重層的な構造の下に今日の EU が成り立っております。そのようなものが即座にアジアに導入できるとは、私は考えておらないのであります。

最後に、装備について一言だけ申し上げておきます。今コーエン長官からのお話にありますように、ミサイル防衛につきまして米国と今後一層緊密に連携していかねばならないことは当然であります。そのほかにも新戦闘機 FX、これをどのように選定をしていくか、無人機 UAV、これをどのように運用するか、或は新型哨戒機にどのような機能を持たせるか等々、米国と協議をしなければならない課題は山積を致しておるわけです。基盤的防衛力整備構想を採用しておりますときは新装備の選定につきましても、とにかく新しいものを入れよう、アメリカが使っているものを日本も使おうと、そのような発想があったことは残念ながら事実であったと思っております。しかしながら、基盤的防衛力整備構想を転換したということは、すなわちまずいかなる事態にどのように対処するかとの運用構想が当然先に来るということの意味するものであります。そのような観点を政治の場においても取り入れつつ米国との議論に望んでまいりたいと考えております。米国において構想されておりますシーベージング構想というものがあります。私はこれに強い関心を抱いておる一人であります。このシーベージング構想は米国のみならず我が国の利益にも大きく資するものだと思っております。そのような技術の研究開発について、積極的に我が国の技術を取り入れる方向でも議論を進めていきたいと私はそのように考えておることでございます。

本日はインド・中国のみならずアジアの地域において日本が責任を持つためにどのようなことが必要か述べさせていただきました。どうか本日を機会として、スタートとして、さらに活発な議論が展開され日本とアメリカ合衆国が緊密な連携を取ることによって、地域がそして世界が自由で平和で、そのような 21 世紀が続くことができますように心から期待をして私の話を終わります。ありがとうございました。